

【地域医療支援病院の主な承認要件】

(平成26年4月1日改正)

改正後	改正前
<p>ア. 他の病院または診療所から紹介された患者に対して医療を提供する体制が整備されていること〔前年度の地域医療支援病院紹介率および同逆紹介率について次の（ア）～（ウ）のいずれかを満たしていること。〕。</p> <p>（ア）紹介率が<u>80%以上</u>であること。（紹介率が<u>65%以上</u>であって、承認後2年間で紹介率が80%を達成することが見込まれる場合を含む。）</p> <p>（イ）紹介率が<u>65%以上</u>であり、かつ、逆紹介率が<u>40%以上</u>であること。</p> <p>（ウ）紹介率が<u>50%以上</u>であり、かつ、逆紹介率が<u>70%以上</u>であること。</p>	<p>ア. 他の病院または診療所から紹介された患者に対して医療を提供する体制が整備されていること〔前年度の地域医療支援病院紹介率および同逆紹介率について次の（ア）～（ウ）のいずれかを満たしていること。〕。</p> <p>（ア）紹介率が80%を<u>上回っている</u>こと。（紹介率が<u>60%以上</u>であって、承認後2年間で紹介率が80%を達成することが見込まれる場合を含む。）</p> <p>（イ）紹介率が<u>60%を上回り</u>、かつ、逆紹介率が<u>30%を上回る</u>こと。</p> <p>（ウ）紹介率が<u>40%を上回り</u>、かつ、逆紹介率が<u>60%を上回る</u>こと。</p>